

建設リサイクル制度の施行状況の評価・検討について 中間とりまとめの概要

第1章

建設リサイクル制度の現状と課題

1. 建設リサイクル制度の経緯

- ・建設リサイクル法が施行後5年経過

2. 建設リサイクル制度の現状と効果

- ・特定建設資材廃棄物の再資源化率の向上
- ・建設廃棄物の不法投棄の大幅な減少

第2章

課題解決に向けての基本的方向性

1. 3Rの推進に向けた横断的取組

- ・発生抑制、再生資材の利用の推進が必要
- ・建設廃棄物の物流を「見える化」し再資源化の適正性を把握する仕組みが有効

第3章

課題解決に向けての具体的な取組

1. 3Rの推進に向けた横断的取組

- (1) 発生抑制、再使用及び再生資源の利用の推進
- (2) 建設廃棄物の流れの「見える化」
- (3) 建設リサイクル市場の育成
- (4) 分別解体、再資源化の情報提供
- (5) 建設リサイクル法の周知・啓発の充実
- (6) 建設リサイクルに関する技術開発等の推進

3. 建設リサイクル制度の課題

(1) 建設廃棄物の再資源化の促進

- ①費用負担に対する意識が低いこと
- ②分別解体等の取組が十分でないこと
- ③施工方法が不明確なケースがあること
- ④再資源化に支障を来す有害物質の存在
- ⑤再資源化等状況の把握が十分でないこと
- ⑥建設発生木材の縮減が多く、再資源化率が低いこと
- ⑦廃石膏ボードの再資源化の取組の遅れ

(2) 建設廃棄物適正処理の徹底等

- ①依然として不法投棄等が多いこと
- ②状況把握が十分でないこと

(3) 関係者の意識向上等と循環型社会形成の促進

- ①情報交換が十分でないこと
- ②国民の理解・意識が低いこと
- ③発生抑制に関する情報共有や実態把握・評価が十分でないこと
- ④再使用の総合的な取組が進んでいないこと
- ⑤再生資材の取組が十分でないこと

2. 建設リサイクルの促進

- ・リサイクル内容及び費用負担に対する関係者の理解を深め、適正な分別解体等の取組を徹底し、再資源化の向上を図ることが重要

2. 建設リサイクルの促進

- (1) 分別解体等における取組の推進
 - ・対象規模基準のあり方
 - ・施工方法に関する基準
 - ・分別解体等における有害物質の取扱い
 - ・事前届出・通知
 - ・登録制度のあり方
 - ・工事内容及び費用の明確化
- (2) 再資源化における取組の推進
 - ・特定建設資材の追加の検討
 - ・完了後の報告のあり方
- (3) 縮減に関する取組の推進
(建設発生木材の縮減のあり方)

3. 建設廃棄物適正処理の徹底

- ・関係者の法令遵守に対する意識向上を図ることが重要
- ・行政部局間の連携強化や建設廃棄物の流れを迅速に把握し、監視の強化を図ることが重要

3. 建設廃棄物適正処理の徹底

- (1) 適正処理における取組の推進
 - ・不適正処理の発生のメカニズム
 - ・不適正処理の防止策の実施
- (2) 取締まりにおける取組の推進
 - ・パトロール等の実効性の向上
 - ・現場状況把握の強化
 - ・行政における情報共有等の連携強化